

こんな方法もある！資金調達のアイデア

新商品開発に利用できるクラウドファンディング

(1)クラウドファンディングの出資者への見返り

「クラウドファンディング」は、インターネットを活用して、不特定多数の人々から資金調達する方法です。金融商品取引法により、個人からの資金調達のハードルが下がったことで、中小企業が新商品や新サービスを開発する際の資金調達の幅が広がっています。

寄附型、商品・サービス購入型、貸付(融資)型、投資型によって、出資者への見返り(リターン)が異なります。

①寄附型

出資への見返りというより、出資者の共感を得て、寄附をしてもらう方法です。特に見返りはありません。ニュースレター等によって状況を報告するのが一般的です。

②商品・サービス購入型

出資者への見返りとして、資金調達によって開発した商品やサービス等を提供します。

③貸付(融資)型

予め定めた金利分を上乗せして出資者に分配します。

④投資型

金銭によって出資者に分配。業績に応じて分配金変動します。

(2)クラウドファンディングの資金調達以外の利点

①支援の多寡によって新商品・新サービスのニーズを事前に検証できる

新商品や新サービスの開発にあたって、支援(出資者)が多く集まれば、完成後の需要を見込めますが、集まらなければ、ニーズが低いと推測することができます。

②データや情報収集に役立つ

クラウドファンディングでは、出資者は、資金調達を希望する企業に対して、質問や応援などをコメントすることができるため、新商品開発に活かせる改善提案や意見などが寄せられることがあります。また、商品の仕様(色や形状など)や生産計画を決める際の参考にもなります。

③広告効果がある

クラウドファンディングのウェブサイトは、実際に出資した人

以外も閲覧が可能ですから、マスコミに取り上げられることがあります。また、出資にまで至らないが、その新商品・サービスに興味を持つ人がいれば、将来の顧客になる可能性があります。

◎クラウドファンディングを利用した事業の例

- 海中で熟成させるワイン
- 東京都内に酒蔵をつくる
- 一時預かり専門の託児所
- 一人暮らしの高齢者を見守るサービス
- 新型コロナで経営悪化に苦しむ医療機関を支援する寄附

体験もできる農作物などのオーナー制度

消費者から事前に代金を受け取って、農作物などのオーナーになってもらい、収穫した作物や加工品を届ける制度です。

生産者がオーナーに代わって作物を育てるものや、苗植えや収穫を実際に体験できるものもあります。また、海産物、酒、真珠などのオーナー制度もあります。

◎オーナー制度の例

- おいも株オーナー (サツマイモの苗植えから収穫を体験)
- みかんオーナー (1本の木に実るみかんを収穫できる権利)

このような商品提供前に資金調達する方法は、どのような事業でも活用できるものではありませんが、新しい商品やサービスの開発、新たな販売方法を考える際に、検討してみたいかがでしょうか。

出典:TKC 事務所通信

中期経営計画教室のご案内

■今月の開催日時:

令和3年4月15日(木) 10:00~17:00

※毎月第三木曜日開催

■会場: ベイヒルズ税理士法人 セミナー室

(横浜市神奈川区栄町1-1 KDX横浜ビル6階)

■参加費: 弊社顧問先様 1日 30,000円、
一般の方 1日 50,000円

※ 詳細のお問い合わせ、お申し込みは [045-450-6701](tel:045-450-6701)
(担当 M A S 課) までご連絡ください。